

●保険適用『エンドクラウン』●

【算定要件】

- (1) 大臼歯に対して CAD/CAM 冠用材料(Ⅲ)を用いてエンドクラウンを設計・製作、装着した際に算定する。なお、支台築造および支台築造印象は別に算定できない。
- (2) 下顎大臼歯に対して歯内療法と歯根分割搔爬を行った後の装着には適用できない。

【支台歯形成】

適切なクリアランス、咬合平面に平行、歯肉縁上、髄床底に触れない、アンダーカットがないことが求められる。

(1) 咬合面

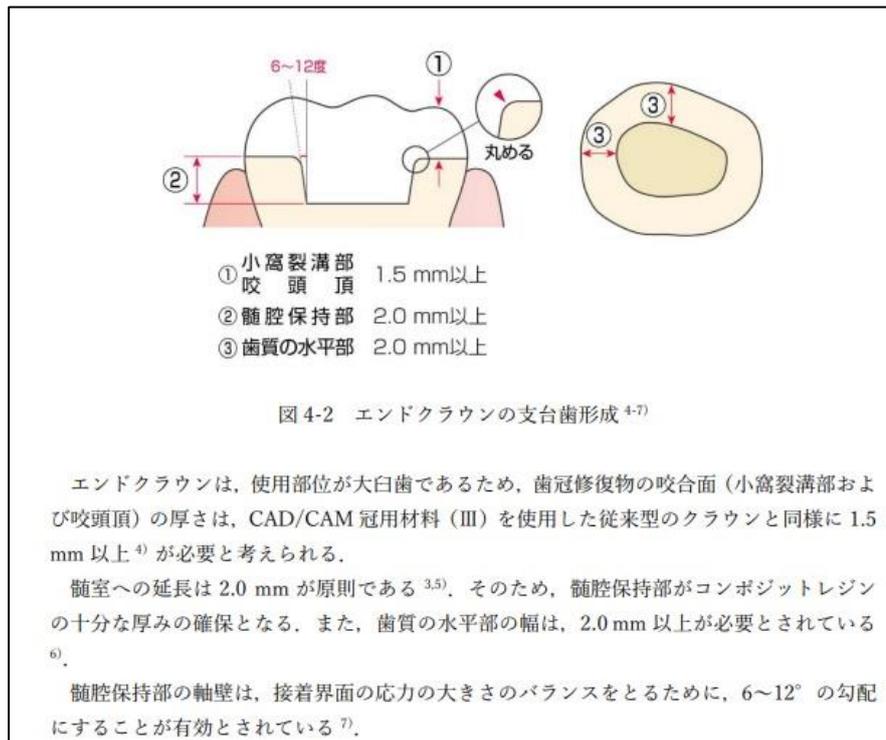
- ・咬合平面と平行にする。
- ・クリアランスは、**1.5mm 以上**にする。

(2) 咬合面以外

- ・歯肉縁上
- ・全周 90°のバッドジョイントマージンとする。
- ・辺縁に歯肉縁上エナメル質を可及的に残存させる。
- ・辺縁から髄腔壁移行部は可及的に滑らかな形態をとる。
- ・**髄室保持部の長さは少なくとも 2.0mm 以上、可能であれば 3.0~5.0mm を確保する。**
- ・髄腔壁の軸面テーパ角度は片面 6°とする。
- ・根管口部に空隙を生じさせずに髄床底部は可及的に平坦化させる。



※支台歯形態の模式図



ym222.insurance.pdf (yamakin-gold.co.jp)

(YAMAKIN 株式会社「号外 歯科用デジタルハンドブック 2024 年 6 月診療報酬改定」より一部引用)

【装着】

歯質の歯冠補てつ装置の一体化を図るため、接着性レジンセメントを使用することが必須である。

- ①口腔内試適後、エンドクラウン内面を弱圧下でアルミナサンドブラスト処理をすることが推奨される。口腔内試適後にアルミナサンドブラスト処理ができない場合は、確実にリン酸で清掃する。
- ②乾燥後にシランカップリング剤を含む有プライマーを塗布する(シラン処理)。
- ③乾燥後に接着性レジンセメントをエンドクラウン内面に塗布して装着する。
- ④光重合型もしくはデュアルキュア型のセメントでは余剰セメントに数秒間光照射(セメントの種類に異なる)を行い、接着性レジンセメントを半硬化(タックキュア)させた後、除去する。なお、エンドクラウンの場合はデュアルキュア型が推奨される。

【色調】

A1・A2・A3・A3.5・A4

【製作日数】

弊社「歯科補てつ物製作カレンダー」に準じてください。

【その他】

- ・歯科医療機関からのブロック(材料)のお預かりも承っております。
- ・歯科技工指示書には、必ず『エンドクラウン』と記載してください。